

食品出店 規約

応募には、規約に同意して頂く必要があります。必ずご一読の上、了承の方のみお申込みください。

●食品の出店に関して 【ケータリングカー（またはキッチンカー）ご利用になられない方はこちらをご覧ください。】

- ・食品の出店は事前に保健所の営業許可を受けている場所で製造された物のみとなります。
- ・生もの、腐りやすい物、酒類、商品詳細の明確でないものは販売できません。
- ・必ずパッケージされた状態で販売して下さい。
- ・食品には必ず以下の6点を明記して下さい。

①商品名 ②賞味期限 ③電話番号 ④住所 ⑤製造者名 ⑥原材料名 明記していない物は販売できません。

●飲食出店に関して

- ・ケータリングカーまたはキッチンカーをお持ちの方。
- ・飲食店営業の営業許可書をお持ちの方。

その他、保健所にて定められている食の安全基準に従い、公衆衛生上衛生的な管理に徹底して下さい。

万が一食中毒等の事故が発生した場合には、保健所に届けると共に原因追及に努めさせて頂くことをご理解頂き、他のすべての皆さまにご迷惑となりますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

- 1：当日、つり銭、両替などの対応はできません。
- 2：什器のレンタル、電源設備はありませんので、くれぐれも安全に気を配り、各自自家発電をご用意下さい。
- 3：くまがしクラブは場所の提供は致しますが、盗難、破損、事故等、トラブルの対応（返品、交換等）、弁済責任につきましては一切関与致しませんので、当事者間の責任に於いて行って下さい。
- 4：食中毒関連の賠償保険には各自でご加入下さい。
- 5：開催当日は、申込者をご参加下さい。（代理出店不可）
- 6：当日、必要に応じて出店許可書のご提示が出来ますように、携帯画面または印刷したものをご用意ください。
- 7：出店位置は原則として、くまがしクラブが抽選の上決定します。会場・運営の都合上、やむを得ずレイアウト変更する場合があります。
- 8：出店確定（8月31日頃）連絡後の申し込み取り消しは不可となります。何らかの事情により当日出店できない場合も出店料の返金はいたしません。
- 9：主催者は天災地変・その他不可抗力等やむを得ない場合、開催を中止することがあります。事前に中止が決定した場合は、出店料の一部又は、全額を返金させて頂きませんが、イベント開始後の中止の場合、返金はございません。ご用意いただいた食材等に関しても主催者側は一切の責任を負いません。

上記の約束を守って頂けない場合や、主催者側が迷惑行為と判断した場合は、

退場して頂く場合がございます。

参加して頂いた皆様が気持ち良く開催ができますよう、ご協力、ご理解頂けますようお願い致します。

くまがしフェスタ 2015 くまがし横丁食品出店申込書

開催日時：平成 27 年 11 月 15 日(日) 午前 10 時 ～ 午後 3 時

開催場所：平群町総合スポーツセンター体育館前

募集要項・出店規約の内容をよく読み、了解のうえ申し込みます。

① 企業名 または 個人名	ふりがな
②住所	〒
③電話番号	
④FAX 番号 (FAX でお申込みの方)	
⑤メールアドレス	
⑥出店内容 (商品の種類、価格帯)	
⑦出店形態・規模	営業許可証 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
	当日の販売スタイル (調理場所、出店形態、出店サイズ) 調理場所… 出店形態… 出店サイズ…
⑧ホームページへの 企業名・個人名の掲載 (企業・お店向け)	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない ※HP 広告掲載料 1,000 円は希望者のみ。出店決定～H27 年 3 月末日まで
⑨ (⑧で「する」を選択された方) HP などの URL	
机レンタルの有無 (1 台)	要・不要